

IV 活動総括

1. 全体総括及び次年度への課題

高度実践被ばく医療検討委員会委員長 木田 和幸

1) 全体総括

本プロジェクトは、平成 20 年度から平成 24 年度まで展開された文部科学省特別教育研究事業「緊急被ばく医療人材育成の体制整備」の後継事業として、平成 25 年度から 5 年間の「緊急被ばく医療の教育・研究体制の高度化及び実践テックプログラムの開発－高度実践被ばく医療人材育成グローバル拠点の形成－」事業として開始されたものである。

プロジェクト 2 年目である平成 26 年度の目標は、大学院教育プログラムの一環としての遠隔教育や E-learning の整備を行いながら、長崎大学、鹿児島大学との連携を強化するとともに、青森県との機能的連携強化を行いながら現職者教育の更なる精選を行い、リスクコミュニケーション教育のための基礎的及び周辺領域との関係性を把握・理解に努めることを目標とした。

■継続事業の強化・推進について

継続事業・強化推進部門の最重要事業は、現職者研修の実施である。部門で研修内容を主体的に立案作成し、演習も周到な準備で臨んでいる。今回で 5 回目となった現職者研修では、前年に引き続き事前に e-ラーニングを実施し、受講者にとっても効果的な研修が行われている。青森県外からの参加者 14 名を合わせると計 30 名の参加であり、全国的な広がりを見せている。また、部門のメンバーは各種の訓練や研修に参加することにより、各自の専門性を更に高め、緊急被ばく医療のなかでの自分の専門性の位置と役割を確認することができ、また新たな角度からの意識をもつことに役立っている。研修を企画実施する側、研修を受講する（した）側の双方が常日頃一定以上のモチベーションを維持することが良い効果をもたらすと思われるので、このような方々が増加することを期待するものである。

■高度実践看護教育について

本プロジェクトの中心となる部門である。当初から大学院に放射線看護高度看護実践コースを設置すること、日本看護系大学協議会による分野特定という二大目標を掲げてのスタートであった。鹿児島大学、長崎大学との連携協力を頂いて、保健学研究科博士前期課程に放射線看護高度看護実践コースが平成 27 年度に設置された。新設のコースのため開講する講義担当者には、各方面からの協力を頂きながら、入学生も確保でき、順調なスタートといえる。分野特定に関しては、今一步のところであった。今後この分野の更なる重要性、必要性、社

会貢献度の程度示す事実証明の積み重ねに努力することに期待する。本部門でもグローバル化が進行しており、留学、講演等を介して活動が盛んに行われている。また、放射線医学総合研究所でのセミナーの開催や日本看護学教育学会での交流セッションの企画など、全国的な展開を積極的に展開している。保健学研究科博士前期課程に平成 22 年度に設置した「被ばく医療コース」とともに平成 27 年博士前期課程に設置した「放射線看護高度看護実践コース」及び博士後期課程に設置した「被ばく医療コース」から社会に貢献できる有為な人材が輩出されることを期待したい。

■放射線リスクコミュニケーション教育について

本プロジェクトの中では、住民対応を最も求められる部門である。放射線リスクコミュニケーションは、住民、行政、企業、専門家などの間の放射線に関する情報交換により共通意識をもつように働きかけることと想定されるが、部門では更に教育という語句が添付されており、これらの働きかけを行うための教育を行うことが、名称から来る部門の目的と考えられる。上述の 4 者の中の専門家として目的を達成するために、リスクコミュニケーション、あるいは災害リスクコミュニケーションというより基本的、総括的な学習が行われており、今後その学習の成果を住民等の対応で活用することを強く希望します。

■グローバル人材育成について

本プロジェクトの中では、各部門にこだわることなく横断的に活動している。継続して開催している国際シンポジウムは第 6 回を数え、今回は若手研究者によるグローバルなネットワーク形成を図り、特にアジアにおける緊急被ばく医療ネットワークの形成を通して本学の取組を示すことができたと考える。また、修士・博士課程の学生の国際学会等への参加を支援、関係機関研究者との交流等、若手への交流促進を主体にした活動に移行しており、将来に見据えた取組として期待したい。

2) 次年度への課題

今年度の総括から、明らかとなった課題は以下のように推測される。

- ① 現職者教育とより実践的な教育・訓練の実施及び参加の継続
- ② 高度実践看護教育の構築及びその精選
- ③ 放射線に関するリスクコミュニケーション教育の実践活動の推進
- ④ グローバル拠点充実に向けた国際交流・連携の強化
- ⑤ 各部門間及び他の事業との連携調整とその推進

こうした課題への対応には、次のような取り組みが今後の目標として考えられる。

- PDCA サイクルによる各活動の展開
- 高度実践看護教育の実施
- 放射線に関するリスクコミュニケーション教育の地域住民への対応
- グローバル拠点形成に向けた環境整備

以上

資料編

資料編

資料 ＜委員会要項＞

○弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会要項

平成 25 年 6 月 19 日制定

（趣旨）

第 1 条 弘前大学大学院保健学研究科（以下「本研究科」という。）に、本研究科における高度実践被ばく医療人材育成に係る体制の整備等に関して検討するため、弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 本研究科における高度実践被ばく医療人材育成の体制整備等に関すること。
- (2) 本研究科における高度実践被ばく医療の教育、研究及び社会連携体制の整備等に関すること。
- (3) その他本研究科における緊急被ばく医療全般に関すること。

（組織）

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 副研究科長
- (3) 各部門代表者
- (4) 各部門副代表者
- (5) 研究科長が指名する教員
- (6) その他研究科長が必要と認めた者

（委員長及び副委員長）

第 4 条 委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。

2 委員会に副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（任期）

第 5 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第 6 条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる

（本部）

第 7 条 委員会に、プロジェクト推進本部（以下「本部」という。）を置く。

2 本部は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) プロジェクト全般にわたる管理及び運営に関すること。
- (2) 部門間の共通課題の解決に向けた準備及び調整に関すること。
- (3) 渉外、広報及び啓発活動に関すること。

3 本部に本部長を置き、研究科長をもって充てる。

4 本部は、本部長のほか、次に掲げる部員をもって組織する。

- (1) 副研究科長
- (2) 各部門代表者
- (3) 本部の運営上必要とされる教員で、研究科長が指名した者

（部門）

第 8 条 委員会に、第 2 条各号に掲げる事項に関し、具体的・専門的活動を行うため、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 継続事業強化・推進部門
- (2) 高度実践看護教育部門
- (3) 放射線リスクコミュニケーション教育部門
- (4) グローバル人材育成部門

2 各部門は、運営上必要とされる教員で研究科長が指名した者をもって組織する。

3 各部門に代表者を置き、部門構成員の互選によってこれを定める。

資料編

- 4 各部門に副代表者を置き、代表者の指名によってこれを定める。
- 5 各部門は、相互に連携し、及び協力するものとする。

(専門家委員会)

第9条 本研究科に、被ばく医療に関する国内の有識者を構成員とする弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療専門家委員会(以下「専門家委員会」という。)を置く。

- 2 専門家委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、保健学研究科事務部において処理する。

(その他)

第11条 この要項に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成25年6月19日から実施する。
- 2 この要項の施行の際最初に委嘱される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。
- 3 弘前大学保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会要項(平成20年4月1日制定)は、廃止する。

○弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療専門家委員会要項
(平成25年6月19日制定)

(趣旨)

第1条 弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会要項(平成25年6月19日制定。以下「委員会要項」という。)第9条第2項の規定に基づき、弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療専門家委員会(以下「専門家委員会」という。)に関し、必要な事項を定める。

(任務)

第2条 専門家委員会は、次の各号に掲げる事項を行うことをその任務とする。

- (1) 本研究科における高度実践被ばく医療について、専門的な立場からの助言、指導等に関すること。
- (2) 本研究科における高度実践被ばく医療に係る外部評価に関すること。
- (3) 前2号に附帯する事項

(組織)

第3条 専門家委員会は、研究科長が委嘱する、被ばく医療に関する国内の有識者若干名をもって組織する。

(委員長)

第4条 専門家委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

- 2 専門家委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 専門家委員会の庶務は、保健学研究科事務部において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、専門家委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成25年7月1日から実施する。
- 2 この要項の施行の際最初に委嘱される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。
- 3 弘前大学保健学研究科緊急被ばく医療専門家委員会要項(平成20年4月1日制定)は、廃止する。

<関連規程>

○弘前大学被ばく医療総合研究所規程

(平成 22 年 3 月 23 日制定規程第 18 号)

改正 平成 22 年 9 月 28 日規程第 61 号 平成 24 年 12 月 21 日規程第 112 号

平成 25 年 6 月 21 日規程第 87 号 平成 27 年 3 月 20 日規程第 45 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人弘前大学管理運営規則(平成 16 年規則第 1 号。以下「管理運営規則」という。)第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づき、弘前大学被ばく医療総合研究所(以下「研究所」という。)に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 研究所は、弘前大学における放射線被ばく医療に関する研究を推進し、各学部、各研究科等における教育の支援等を行うほか、緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の養成を行うことを目的とする。

(業務)

第 3 条 研究所は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 研究所の管理運営に関すること。
- (2) 放射線の生物学的影響及び対策に関する研究
- (3) 核種の同定及び計測に関する研究
- (4) 生体試料その他特殊検査に関する研究
- (5) 被ばく医療の医学的・看護学的研究並びにネットワーク管理、情報管理、事例分析等の研究
- (6) 被ばく医療に関する教育の支援に関すること。
- (7) 被ばく医療に関する専門的人材の養成に関すること。
- (8) 緊急時における被ばく医療体制に関する学内の連携に関すること。
- (9) 被ばく医療に関する大学、国内外の専門機関、県内各機関その他関係機関との連携に関すること。
- (10) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(部門)

第 4 条 研究所に、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 放射線生物学部門
- (2) 放射線物理学部門
- (3) 放射線化学部門
- (4) 被ばく医療学部門

(職員)

第 5 条 研究所に、管理運営規則第 26 条及び第 27 条に規定する研究所長及び副研究所長のほか、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 専任教員
- (2) 兼任教員
- (3) その他必要な職員

(専任教員の選考)

第 6 条 研究所の専任教員の選考は、管理運営規則第 94 条の 2 に規定する教授会の議を経て、学長が行う。

(兼任教員)

第 7 条 兼任教員は、研究所長の命を受け、第 3 条に規定する業務を行う。

- 2 兼任教員は、研究所長が必要と認めた教員をもって充てる。
- 3 兼任教員の任期は、担当する業務が終了するまでの期間とする。
- 4 兼任教員は、学長が命ずる。

(学外協力者)

第 8 条 研究所に、学外の被ばく医療に関する専門家を学外協力者として置くことができる。

2 学外協力者に関し、必要な事項は、別に定める。

(戦略会議)

第 9 条 研究所に、研究所長の諮問に応じて、本学における放射線被ばく医療の研究等に関する重要事項について審議するため、弘前大学被ばく医療総合研究所戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。

2 戦略会議の組織及び運営については、別に定める。

(復興支援室)

第 10 条 研究所に、弘前大学浪江町復興支援室(以下「復興支援室」という。)を置く。

2 復興支援室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第 11 条 研究所の事務は、被ばく医療総合研究所事務部において処理する。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、研究所の運営に関し必要な事項は、研究所長が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(平成22年9月28日規程第61号)

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成24年12月21日規程第112号)

この規程は、平成24年12月21日から施行する。

附 則(平成25年6月21日規程第87号)

この規程は、平成25年7月1日から施行する。

附 則(平成27年3月20日規程第45号)

この規程は、平成27年3月20日から施行する。

○弘前大学放射線安全機構規程

(平成22年8月9日規程第58号)

改正 平成23年4月6日規程第50号 平成24年2月1日規程第23号

平成26年10月27日規程第75号 平成27年1月26日規程第1号

(設置)

第1条 弘前大学に、本学の放射線、放射性同位元素等及び緊急被ばくに関する医療、教育、研究その他の事項について審議するため、弘前大学放射線安全機構(以下「機構」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 機構は、次の各号に掲げる事項について審議する。

(1) 放射線、放射性同位元素等及び緊急被ばくに関する医療、教育、研究その他の方針、実施体制に関すること。

(2) 放射線、放射性同位元素等の安全管理体制及び安全普及に関すること。

(3) 被ばく事案が発生した場合の対策及び患者受け入れに関すること。

(4) 被ばく事案が発生した場合の状況調査等に関すること。

(5) 緊急被ばく医療に関する人材の育成に関すること。

(6) 前各号に付帯する事項

(組織)

第3条 機構は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学長

(2) 理事(企画担当)

(3) 理事(研究担当)

(4) 事務局長

(5) 医学研究科長

(6) 保健学研究科長

(7) 医学部附属病院長

(8) 被ばく医療総合研究所長

(9) 医学部附属病院放射線部長

(10) 医学部附属病院高度救命救急センター長

(11) その他委員長が必要と認めた者

(委員長及び副委員長)

第4条 機構に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 機構に副委員長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 機構に関する庶務は、研究推進部社会連携課の協力のもと、総務部総務課において処理する。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、機構が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年8月9日から施行する。

附 則(平成23年4月6日規程第50号)

この規程は、平成23年4月6日から施行し、改正後の規定は、平成23年3月14日から適用する。

附 則(平成24年2月1日規程第23号)

この規程は、平成24年2月1日から施行する。
附 則（平成26年10月27日規程第75号）
この規程は、平成26年10月27日から施行する。
附 則（平成27年1月26日規程第1号）
この規程は、平成27年1月26日から施行する。

<委員会記録>

■平成26年度（第1回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成26年4月30日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

對馬委員から以下の報告があった。

- ・プロジェクトホームページの英語版サイトが3月24日に公開された。
- ・平成26年度の活動目標の確認が行われたこと。特にeラーニングについて、各部門との連携、役割分担を明確にしていく。高度実践看護教育部門の遠隔授業で使用するサーバーの管理方法について検討を行う。

浪江町支援活動委員会

若山委員から以下の報告があった。

- ・被ばく医療総合研究所 床次先生からの報告として、環境省受託事業（リスクコミュニケーション関連）が今年度から開始される。保健学研究科はリスクコミュニケーション養成講座の講師派遣等で参加する。
- ・保健学研究科による新しい事業案として、「避難住民の健康不安への対応に関する大学院教育・研究を活用したリスクコミュニケーションサポートおよび人材バンクシステム構築に関する事業案」が企画・提案された。環境省受託事業等との兼ね合いもあり、活動内容について情報交換を行い、相互の調整を行っていく。

平成25年度活動成果報告書について

對馬委員から以下の報告があった。

- ・原稿がすべて提出され、現在編集作業を行っている。
- ・初稿版が出来次第、委員の先生方にご確認いただく予定である。
- ・5月末の発行を予定している。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から以下の報告があった。

1) 平成25年度第2回青森県緊急被ばく医療対策専門部会について

- ・3月26日に開催され、齋藤副委員長が出席した。
- ・国における被ばく医療体制の見直しについて、災害拠点病院を中心に構築し直す動きである。それに伴い青森県も今後検討を行う予定である。
- ・保健学研究科は青森県の救護所活動対応機関として位置づけられており、具体的な体制について県が今後検討を行う予定である。また、原子力災害時における弘前大学としての体制について、以下のことが話し合われた。放射線安全機構に対し、弘前大学、保健学研究科が置かれている状況について情報提供を行い、県から派遣要請があった際の大学としての体制を整備するよう提言する。
- ・海外支援活動への派遣要請においては迅速な事務対応が求められるが、現状では事務書類、手続き方法等が整備されておらず、放射線安全機構の意向の下で準備を進める必要がある。

2) 平成26年度現職者研修について

- ・開催日程は8月30日(土)、31日(日)である。
- ・eラーニングによる事前学習の期間を1ヵ月程度確保するため、6月中旬にはプログラムの発送を行う予定である。

高度実践看護教育部門

西沢委員から以下の報告があった。

1) 専門看護師教育課程専攻分野の特定について

- ・今年度も再申請を行う予定であるが、専攻の名称について、「放射線看護」から「放射線被ばく看護（仮）」への変更を検討中である。
- ・保健学研究科内で案を作成後、三大学で検討を行い、5月下旬に専門家委員の井上智子先生から助言をい

ただく予定である。

- 2) 日本看護学教育学会第24回学術集会交流セッションについて
 - ・交流セッションが採択され、会期は平成26年8月26日～27日、場所は幕張メッセ・国際会議場である。
 - ・本部門によるセッションは27日14：50～16：20、テーマは「放射線看護の実践と教育の在り方」である。
- 3) 日本看護研究学会第41回学術集会交流集会について
 - ・大会長の宮越由紀子先生（広島大学大学院教授）から、放射線看護の重要性を鑑み、招待開催として開催することを依頼され、承諾し、会期は平成27年8月22日～23日、場所は広島国際会議場である。
- 4) 平成27年度からの「放射線看護高度看護実践コース」開設に向けて
 - ・「被ばく」に特化したカリキュラム（案）を作成中し、規則改正を9月までに行い、2期に向けて募集を行う。
 - ・平成28年度に開始される実習は、浪江町での活動を検討している。
 - ・浪江町で活動実績のある被ばく医療総合研究所の床次先生とともに活動を行いながら、将来的に実習場所の開拓を行う計画であり、高度実践看護教育部門では福島委員と富澤委員が中心となる。
 - ・弘前大学として浪江町での活動の窓口を一本化することが重要である。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から以下の報告があった。

- 1) 平成26年講演会・シンポジウム企画について
 - ・第3回講演会・シンポジウムの企画について。
 - ・第4回講演会について交渉中であり、弘前大学総合文化祭「知の創造」に合わせた開催を検討中である。
 - ・第5回講演会・セミナーについて、少人数のグループワーク形式での開催を交渉中である。
- 2) 放射線リスクコミュニケーション教育プログラムについて
 - ・昨年度の研修等をもとに検討中である。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から以下の報告があった。

- 1) 国際シンポジウムについて
 - ・4月25日にキックオフミーティングを開催し、メンバーはグローバル人材育成部門部員、大学院生、部門以外の教員、事務部門であること。9月の開催に向けてスケジュールの確認を行った。
 - ・5月に北海道大学を訪問し事業の説明を行い、学生リーダーを決定する。
 - ・6月20日を抄録の締切日とし、抄録作成、プログラムのテンプレート作成を行い、7月にプログラムの配信を行う。
- 2) その他
 - ・経費について、国際シンポジウムの企画・運営等が厳しい状況である。別予算の獲得と同時に、本プロジェクトの予算案を計画に沿って検討し直すことが部門としての要望である。

○確認事項：

1. ICRR2015について
柏倉委員からICRR2015について、以下が再確認された。
 - ・ICRR2015は2015年5月25日～29日に京都で開催され、サテライトシンポジウムが各地域で予定され、弘前大学は5月23日(土)に保健学研究科で開催予定であり、サテライトシンポジウムについて話し合いが行われ、以下が確認された。
 - ・2015年度の国際シンポジウムは、「放射線・被ばく看護」をテーマとした看護のセッションと、グローバルリトリート（若手教育シンポジウム）のセッションを合わせて実施する。
 - ・看護のセッションは野戸委員、グローバルリトリートのセッションは中村副委員長が中心となり、9月を目処にテーマやプログラムなどの大枠を決めていく。
 - ・経費について、大学が実施する国際連携促進事業等の利用も検討していく。
 - ・「国際シンポジウム」の名称については、今後、グローバルリトリートを展開していく上で、必要に応じて変更可とする。
2. 保健学研究科高度実践被ばく医療人材育成研究支援事業について
平成26年度公募要項（案）について、以下のことが確認された。
 - ・研究費について、一定の範囲内で助成すること。
 - ・募集期間は平成26年5月1日(木)～5月30日(金)、採択決定は6月初旬とすること。
 - ・5月1日に全教員に向けて配信すること。
3. 高度実践被ばく医療プロジェクト組織再編について

- 前回の検討委員会で提示された組織再編案について、以下のことが確認された。
- ・4部門の下にある「～委員会」、「～担当」の枠を削除し、各部門が活動しやすい体制とする。
 - ・平成26年度の組織体制はこれにより決定とすること。
4. 平成26年度活動予算配分について
以下のことが確認された。
- ・より効果的な予算運用を行うために見直しが必要な箇所も存在するため、当面は各部門に予算額の一部を配分する。
 - ・残額について各部門で必要経費の精査を行い、6月の検討委員会までに予算案を再提出する。
5. 平成26年度高度実践被ばく医療検討委員会名簿・専門家委員会名簿について
以下のことが確認された。
- ・検討委員会名簿の変更・追加は次のとおりとする。
プロジェクト推進本部 研究科長が指名する教員：對馬均先生（前研究科長）
高度実践看護教育部門 研究科長が指名する教員：福島芳子先生（今年度より委任）
 - ・プロジェクト推進本部について、広報担当者会議のメンバーが追加され、浪江町支援活動委員会・保健学研究科代表として若山佐一先生が追加された。浪江町復興支援WG活動メンバーの名簿掲載については各メンバーに確認する。
6. 高度実践被ばく医療検討委員会要項・専門家委員会要項について
平成25年6月19日に制定された現行の要項から改正すべき点はないことが確認された。

以上

■平成26年度（第2回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成26年5月28日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

對馬委員から以下の報告があった。

- ・本ホームページの英語版サイトがリニューアルされたと共に、日本語版サイトに第5回国際シンポジウムのプロシーディングスが掲載された。
- ・4月より英語版サイトのアクセス解析が開始され、被ばく医療コースと放射線看護高度看護実践コースについてタイから具体的な問い合わせがあった。
- ・現職者研修のeラーニング事前学習について、7月下旬の閲覧開始を予定しており、併せて動画の公開を検討中であるが、コンテンツ編集（ナレーションを入れる作業）を外注する場合、費用の問題が発生する。
- ・パンフレットについて、放射線リスクコミュニケーション教育に関するページ追加に向けて準備中である。
- ・弘前大学広報誌「ひろだい」に保健学研究科の取組み掲載の件で総務部広報・国際課に打診した結果、前向きな返答があり、平成27年3月発行分への掲載を目標としている。

浪江町支援活動委員会

若山委員から以下の報告があった。

- ・各部署からの活動状況報告と、事務担当から平成26年度の活動経費について報告があった。

平成25年度活動成果報告書について

對馬委員から以下の報告があった。

- ・5月30日までに再度チェックを行い、6月の第1週に印刷を発注する予定である。
- ・執筆者名を記載する場合の標記がまちまちであったため、統一する。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から以下の報告があった。

1) 平成26年度現職者研修について

- ・開催日程は、8月30日(土)、8月31日(日)である。
- ・6月初旬に現職者研修の案内を送付し、申込み期限を7月15日(火)とし、7月末日までに申込み者に受講の可否の連絡を行う予定である。
- ・eラーニングのプログラム内容は昨年と同様であるが、受講時間短縮のため内容の見直しを行ったこと。

- ・現職者研修のプログラムについて、何点かの変更があること。1日目（30日）に真里谷先生による30分程度のランチョンセミナー（保健学科の活動報告等）が行われる。

高度実践看護教育部門

西沢委員から以下の報告があった。

- 1) 専門看護師教育課程専攻分野の申請について
 - ・名称は現在も検討中であるが、申請書類の原案が完成したため専門家委員の井上智子先生から助言をいただく予定である。
 - ・がん看護CNSをはじめ、鹿児島大学や長崎大学との調整を検討中である。
 - ・要望書について、昨年に引き続き平成26年度も放射線医学総合研究所理事長をはじめ各関連機関に作成を依頼していること。草間朋子先生からの紹介により、今年度新たに5つの関連機関に作成を依頼した。
 - ・専門看護師教育課程専攻分野特定について、「被ばく」に重点を置いたとあるが、治療は含まれるのか」という質問に対し、西沢委員はがん看護と重複する部分があるため、最終的な決定ではないものの、現時点では治療は除く意向であることを明らかにした。
- 2) 米国でのCNS、NPの教育と活動に関する視察、ICRR2015に関する資料収集について
 - ・8月10日から17日まで西沢義子先生、野戸結花先生、北島麻衣子先生によるアメリカでの視察研修が予定されている。
- 3) 平成27年度からの「放射線看護高度看護実践コース」開設に向けて
 - カリキュラム等について
 - ・カリキュラム等に関しては、6月の学事委員会に試案を提出し、9月の前期課程会議で承認をもらう予定である。
 - 実習場所開拓に向けた活動について
 - ・浪江町での実習場所開拓に向けた活動が富澤先生、福島先生を中心に開始された。
 - ・富澤先生より浪江町での活動プロジェクトについて進捗報告があった。
 - ・5月15日と5月23日に浪江町でプロジェクトの具体的な計画について原子力安全研究協会と打合せが行われ、同協会より弘前大学に対して放射線に対する意識調査、研究動向調査、リスクコミュニケーションに係る拠点の設置等が採択されたこと。中でも主要な活動は放射線に対する意識調査及び健康相談のサポートとなり、浪江町に帰還する意向確認も併せて戸別訪問を行い調査する予定であること。またこれらの活動費については環境省から提供がある。
 - ・多くの研究機関が浪江町で研究を行っているが、その後のフォローが不完全な状態であり、浪江町からはできるだけ長期的な活動をとの要望があったこと。弘前大学として浪江町での活動の窓口を一本化することが重要である。
 - ・上記プロジェクトの組織的位置付について質問があり、被ばく医療総合研究所への環境省からの委託事業であるとの回答であったが、他プロジェクトとの複雑化が懸念されたため、WGでの調整が必要であるとされた。
- 4) 第2回セミナーについて
 - ・11月に東京都内で予定しているが会場は現在検討中である。
- 5) ICRR2015 経費に関する確認事項について
 - ・8月に経費についての確認が必要である。
- 6) UCSF研修日程の変更について（北島麻衣子助教）
 - ・当初の予定より北島麻衣子先生の帰国が早まる（9月1日より出勤予定）。
- 7) インディペンデントスタディ（演習）Cについて（東京医科歯科大学）
 - ・東京医科歯科大学の佐々木先生から災害看護エキスパートナース養成の一環として現職者研修に参加希望の連絡があった。現時点での参加人数が6名だが、この先増える見込みがあり、受け入れ可能人数、交流会や施設見学等の対応について現職者研修運営委員会と協議の必要がある。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、以下の報告があった。

- 1) 平成26年度講演会等の企画について
 - ・第3回講演会について、前回の検討委員会で報告済みの通り、9月開催予定である。
 - ・第4回講演会について、10月26日に市民公開講座形式で開催の予定で、講師は甲斐倫明先生と福島芳子先生である。開催場所が未定である。
 - ・第5回講演会について、開催予定日は11月7日から11月8日の2日間とし、ワークショップ形式での開催を予定していること。参加募集人数は30名程度とする。
- 2) 放射線リスクコミュニケーション教育の検討について
 - ・21世紀教育科目の新設について、平成28年度からの教養教育の見直しが検討されているため、保健学科全体の方針を明確にする必要があるため、関係の先生方とワーキンググループ等を組織する等の対策が必要である。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、以下の報告があった。

- 1) ESRAH2014 (第6回緊急被ばく医療国際シンポジウム) 準備状況について
 - ・5月に北海道大学 伊達研究室を訪問し、伊達研究室及び柏倉研究室の交流会をベースに国外から若手研究者を招聘する件について説明を行ったこと。当面は弘前大学が主導となり運営する予定である。
 - ・国外の若手研究者招聘の状況について、ハンガリーのパンノニア大学、インドのHNBガーワル大学、タイのチュラーロンコーン大学、中国の延辺大学より、それぞれ数名の研究者を招聘することを予定しているが、身元確認や旅費等の関係により現在調整・確認中である。
- 2) KIRAMS訓練スケジュールについて
 - ・被ばくプロジェクトより20名程参加予定であるが、人数的にオンサイトでのトレーニングは難しいため、KIRAMS建物内での講義及び訓練を中心に検討中であること。保健学研究科については、10月23日～24日にチェジュで開催予定の訓練に参加を検討中である。
 - ・今後は可能であれば被ばく医療プロフェッショナル育成計画と保健学研究科と一緒に参加をしたいと考えており、調整・相談を行う予定である。
- 3) Stockholm大学 Siamak Haghdoost博士の来弘について
 - ・ストックホルム大学放射線防護研究センターのSiamak Haghdoost博士が共同研究のため来弘予定であること(滞在期間は8月30日～10月5日を予定)。その後再度来弘され、1ヶ月ほど滞在される予定であること。また、未定であるが、Haghdoost博士より来年度は1年間弘前に逗留されるお話があった。
- 4) University of Hawaii translational health science simulation centerについて
 - ・富澤委員から、ハワイ大学教員研修受け入れについて、以下の報告があった。昨年度の訪問の際、Lorrie Wong教授に教員研修の受け入れが可能である回答があり、要望があれば企画及び募集を検討する。

○確認事項：

1. ICRR2015について
 - 柏倉委員から、ICRR2015について、以下の情報提供があった。
 - ・2015年5月23日に弘前で実施される予定のサテライトシンポジウムだが、本体の京都で会場の空きが出たため京都での実施について打診があったこと(5月27日予定)。
 - ・弘前サテライトの場合、開催経費は自前となるが、京都で実施の場合は開催場所及び会場費はICRR2015からの提供がある。
2. 高度実践被ばく医療人材育成プロジェクト組織再編について
 - 前回提示された組織再編案について、以下が確認された。
 - ・各部門が自由に活動できる体制を目指し、4部門の下にある「～委員会」、「～担当」の記載を削除する旨了解を得たが、最終確認した。
3. 平成26年度活動予算配分について
 - 前回提示された予算配分案について、以下が確認された。
 - ・当面は各部門に一部執行とするとともに、各部門で必要経費の再精査を行い、可能であれば余剰を捻出するよう要請があった。
 - ・各部門で事業の統合による重複部分がないか等、部門間での確認や調整の必要がある。
 - ・次回の委員会で最終決定を行う予定である。
 - ・各部門の代表者は6月13日までに研究科長に対し縮小予算案の提示を行う。
4. その他
 - 次回委員会までの課題として以下のことが確認された。
 - ・縮小予算案の提示
 - ・放射線リスクコミュニケーション教育(放射線防護の基礎)の担当者について
 - ・ICRR2015の京都会場について

以上

■平成26年度(第3回)高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成26年6月25日)

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

対馬委員から以下の報告があった。

- ・6月12日に現職者研修のページに平成26年度現職者研修開催案内が掲載され、募集が開始された。

- ・英語版サイトの放射線リスクコミュニケーション教育のページについて、広報担当者を介して原稿作成を依頼した。
- ・日本語版サイトについて、5月の訪問者数は324と平均的であり、6月は現職者研修の申込み開始等の理由からアクセス数がアップする見込みである。
- ・eラーニングと遠隔授業システムについて、ハード面（サーバー管理等）に係る経費はプロジェクト推進本部の予算とし、ソフト面（コンテンツ整備等）については各部門の支出となることが確認された。
- ・弘前大学広報誌「ひろだい」への掲載について、各部門の広報担当者に企画案を提示してもらい12月を目処にライターに提供する原稿を取り纏める予定である。
- ・昨年現職者研修で使用した動画の一般公開という意見があり、現時点では予算的に難しく、また著作権等があり、今年度は現況を維持するとした。

浪江町支援活動委員会

若山委員から以下の報告があった。

- ・浪江町での支援活動は、保健学研究科内の各活動とグループ間の相互関係を明確にし、情報交換と互いの活動を把握できる体制を整えるため、浪江町支援活動構成員会議を設ける。会議は6月30日の開催を予定しており、各グループには活動方針、活動計画、予算計画等を提示し、各部署からの活動状況報告と、事務担当から平成26年度の活動経費の報告をする。
- ・浪江町での支援活動が当初に比べて多岐にわたっており、今後も活動を継続していくうえで、“委員会”という名称を変更した方がいいのではないか、組織構造自体の見直しも必要なのではないか、という意見があった。また、浪江町での支援活動を弘前大学としての事業の一環とし、保健学研究科には各グループの活動を整理してほしい、との意見もあった。種々意見交換の結果、委託事業等もあるため、現時点では事業や予算の一本化は難しいものの、若山委員をまとめ役とした浪江町支援活動構成員会議の開催と、WG等での報告を綿密に行うことで、グループ間の情報交換や共通認識を高め、各活動の統制を図るとした。

平成25年度活動成果報告書について

對馬委員から以下の報告があった。

- ・平成25年度活動成果報告書について、印刷会社に出稿済みであり6月末までに納品される。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から以下の報告があった。

1) 平成26年度現職者研修について

- ・サイトで受講の申込みを受付中であり、7月15日(火)が締切りであること。その後受講者にはeラーニング学習を行ってもらうこと。6月25日現在で、申込み者は7名である。
- ・7月29日に演習の読み合わせ、8月20日に事前トレーニングを行う。

高度実践看護教育部門

西沢委員から以下の報告があった。

1) 「放射線看護高度看護実践コース」について

- ・各科目の内容、シラバスについては現在準備中である。
- ・出願資格について、一般の募集要項の要件の他、「平成27年3月31日時点において看護師資格取得後通算3年以上の放射線看護領域の看護業務経験を有すること」を付け加える。今年度の募集は2期のみとする。
- ・今後のスケジュールとしては、次の学事委員会、9月の課程会議での協議となり、両会議の開催前に研究科長を通して事前に学長へ報告する。

2) 米国でのCNS、NPの教育と活動に関する視察、ICRR2015に関する資料収集

- ・当初視察時期を8月としていたが、平成27年2月～3月へ変更する予定である。

3) 平成26年度弘前大学教育改善・教育プログラム開発プロジェクト

- ・グローバル人材育成部門と共同で申請しており、6月19日にヒアリングが行われたこと。修正版を提出済みである。

4) 日本看護学教育学会第24回学術集会交流セッションについて

- ・交流セッションのポスターが完成していること。公文書等については現在準備中である。

5) 浪江町活動報告

- ・原安協からの再委託事業について、住民の健康相談と意識調査が最も大きな活動となる。
- ・活動方法として、県外の場合は、人数調査をしたうえで戸別訪問する等、ニーズを確認しながら今後の進め方を検討し、県内の場合は個人線量計測定による年間推計値が1mSv/年以上の方を優先的に訪問する。
- ・その他、原安協が実施する事業がいくつかあり、講師等で保健学研究科に依頼する可能性があるが、そ

- の場合は浪江町役場の復興支援室から被ばく医療総合研究所を通して研究科内へ依頼が行われること。
- ・ストレスマーカーについて、真里谷先生の活動として昨年もストレスマーカーによる測定を行っているが、今年はその値を元に健康づくり支援事業として介入しつつ、ストレスマーカー測定を継続する予定であること。主たる健康づくり支援事業の介入事業としてリハビリ関係の体力づくりや物づくり等を組み入れる想定をしているが、現時点では未定である。
 - ・環境省のリスク事業への放射線リスクコミュニケーション部門の関与について質問があったが、現段階では現地の方との関係性向上を最優先とし、事業としての伏線が整った際には放射線リスクコミュニケーション部門と調整を行いながら活動の拡張を図りたいとの回答があった。
- 6) 分野特定について
- ・要望書について、7月末の提出を目指して現在書類を準備中であること。名称について、これまで「放射線被ばく看護」の予定であったが、三大学で協議した結果、再度「放射線看護」となったこと。その理由として、“被ばく”という単語が一般市民に忌避感を与える可能性が挙げられる。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

- 木立委員から以下の報告があった。
- 1) 平成26年度研修派遣について
- ・現在、研究科内で「文部科学省補助金事業 教職員・PTA・消防職員等を主な対象とした放射線リスクコミュニケーション研修」の参加者を募集中である。
 - ・その他、平成26年度の各講演会の準備を継続中である。

グローバル人材育成部門

- 富澤委員から以下の報告があった。
- 1) 年度計画について
- ・平成27年度でプロジェクト打ち切りの可能性も考慮されることから、過去2年間の事業を見直し、結果、ESRAH2014、KIRAMS主催の国際共同訓練の参加、院生・若手研究者への国際学会参加支援の三つに重点を置くとした。
 - ・ESRAH2014について、9月21日～22日の開催に向け、現在準備中である。
 - ・KIRAMS主催核テロ対応訓練について、10月24日から3日間行われ、参加を予定している。
- 2) ICRR2015について
- ・2015年5月に弘前で開催予定のサテライトシンポジウムだが、前回の委員会で、本体の京都での開催について打診があったことを伝えた。その後、弘前でのシンポジウムは高度実践被ばく医療プロジェクトが担当し、京都でのシンポジウムは被ばく医療総合研究所が担当する予定である。

○確認事項：

1. 予算の精査について
- ・前回の委員会で予算案の再精査を依頼したが、改めて予算案を提示したのは継続事業強化・推進部門のみで、高度実践看護教育部門からは縮小が不可能であるとの回答があった。
 - ・殆どの部門から縮小予算案の提示が得られなかったため、前回の委員会で提言した通り、各部門とも一律的に旅費の縮減を行う。
 - ・被ばく医療人材育成研究支援事業について、予算に対し申請総額は下回っており、残額を予備費とすること。また、これまで申請額をそのまま承認していたが、次年度からは総額、1件当たりの予算額とも見直しを行うこと。
2. その他
- ・予算計画や年度計画をより明確なものにするためにも、2年分の事業計画を見直し、目標とする成果や達成を明らかにする等、各部門とも工夫が必要であるとの意見があった。計画を再度集約したうえで、今後、別の予算申請を考えた際に、継続していくべき事業とそうではないもの、実現可能性が高い事業と低い事業を選定する作業が不可欠である。

以上

■平成26年度（第4回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成26年7月23日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部
 広報担当者会議
 対馬委員から以下の報告があった。
- ・本サイトの高度実践看護教育部門ページに第1回高度実践看護セミナーの開催案内が掲載され、近日中に平成25年度活動成果報告書のPDFファイルを報告書ページに掲載する。

- ・グローバルリトリートのサイトと、保健学研究科のサイトの入試情報ページへのリンクの設置を行う。
- ・eラーニングの管理について、システム管理方法から教員による教材作成方法までを含めた総括的なマニュアルの作成を今年度の目標としている。
- ・現職者研修の事前学習について、外部にサーバーを委託したことで、昨年生じた諸問題が改善されていること。
- ・パンフレットについて、今年度の現職者研修に合わせて第二版を作成中であり、現在は各部門からの草稿を取り纏めていること。
- ・弘前大学広報誌「ひろだい」への掲載について、各部門の企画案を取り纏めている。

浪江町支援活動委員会

- 若山委員から以下の報告があった。
- ・7月8日から9日にかけて、北宮委員が浪江町に赴き、健康講話・相談等の活動を行った。
 - ・6月中旬に浪江町で打合せが行われ、今後の活動方針が確認され、その結果として、「浪江町復興支援プロジェクトWG業務事業一覧」が作成されたが、7月9日のWG会議時点のものであり、未確定であること。
 - ・「浪江町復興支援プロジェクトWG業務事業一覧（未確定）」について、「事業の区別」の項目内の「弘前大学支援事業」についてはほぼ確定しているが、「環境省再委託事業」については事業内容が変更される可能性がある。この事業一覧は、今後各担当者による意見交換を経て内容が確定する。
 - ・今後の予定として、7月中旬に環境省再委託事業の打合せが浪江町で行われる。

平成25年度活動成果報告書について

- 對馬委員から以下の報告があった。
- ・平成25年度活動成果報告書が完成し、7月17日に学内の教員全員へ配布したこと。また同日、学外関係者への発送作業を終えた。
 - ・7月17日にプロジェクトサイトへのPDFファイル掲載依頼を行った。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

- 齋藤副委員長から以下の報告があった。
- 1) 平成26年度現職者研修について
 - ・7月15日に申込みが締め切れ、合計25名の申込みがあったこと。全員の申込みを受け入れる。
 - ・今後、申込み者に対して事前学習用のIDとパスワードの発行及び受講決定の通知を行う。

高度実践看護教育部門

- 西沢委員から以下の報告があった。
- 1) 「放射線看護」分野特定について
 - ・7月18日に西沢委員、野戸委員が日本看護系大学協議会事務局を訪れ、経緯の説明と相談を行った。
 - ・審議の際は外部の放射線の専門家や有識者の意見を取り入れてほしいこと、審査の過程において疑問が生じた場合は即否決にするのではなく、三大学の意見聴取を行ってほしいことの二点を要望として伝えた。
 - ・要望書について、5枚の要望書の取り纏めを終え、7月22日に長崎大学へ発送した。
 - 2) 東京医科歯科大学大学院共同災害看護学専攻大学院生及び教員研修について
 - ・日程は8月29日～31日であり、標記大学から大学院生3名、教員3名を受け入れ対応する。
 - ・29日は現職者研修会場の見学と情報交換会を行い、30日と31日は現職者研修に参加していただく。
 - 3) 平成26年度弘前大学教育改善・教育プログラム開発プロジェクトについて
 - ・大学院講義のeラーニング構築費として助成金100万円を得た。
 - 4) セミナーの開催について
 - ・第1回セミナーが7月22日に行われ、参加者は50名弱であった。
 - ・第2回セミナーが8月1日に行われること。講師はハワイ大学がんセンターの石井先生である。
 - 5) 被ばく医療人材登録システム（案）について
 - ・放射線看護に関する専門的な知識を有した人材向けの登録システムの構築を検討中であり、講師依頼等への対応にも活用したく考えていること。このシステムについて、今年度の分野特定申請書に記載している。
 - 6) 原子力規制庁委託事業に関する情報提供について
 - ・7月22日、原子力規制庁のホームページに「平成26年度原子力施設等防災対策等委託費（原子力災害医療の要件及びガイドラインの作成等）事業」が掲示された。
 - ・原子力規制庁委託事業に関する資料については、後ほどシナジーに掲載する。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から以下の報告があった。

1) 平成26年度研修派遣について

- ・8月23日に大阪で開催される「文部科学省補助金事業 教職員・PTA・消防職員等を主な対象とした放射線リスクコミュニケーション研修」への参加者が2名である。
- ・8月1日及び8月23日に開催される「研修 コミュニケーションをどう教えるか？」への参加者が2名である。
- ・9月14日に青森継続看護研究会とリスクコミュニケーション教育部門の合同開催として、「災害と継続ケア」をテーマとした講演会及びシンポジウムが行われる。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から以下の報告があった。

1) 第1回 放射線と健康に関する若手研究者のための教育シンポジウムについて

- ・9月21日～22日にホテルニューキャッスルで行われ、二日間で四つの教育講演が行われる。
- ・21日（1日目）のパネルディスカッション「放射線と健康」について、電力中央研究所の荻野博士と放射線医学総合研究所の谷博士の参加が確定しており、他に二名を人選中である。
- ・22日（2日目）のポスター・プレゼンテーションとディスカッションⅠとⅡについて、現在約30題の抽象ストラクトが提出されることになっており、そのうち学内からは4題程度であること。17時からポスター賞の表彰式を予定している。

以上

■平成26年度（第5回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成26年8月25日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

對馬委員から以下の報告があった。

- ・本サイトに平成25年度活動成果報告書が掲載された。
- ・日本語版サイトについて、アクセス数は358であり、少しずつではあるが春以降は増加の傾向にある。
- ・eラーニングについて、学外からの問い合わせはなかったが、学内からは動作不具合の報告があった。
- ・パンフレット第二版について、現在最終校正中であり、現職者研修受講者に配布予定とする。
- ・弘前大学広報誌「ひろだい」への掲載について、各部門の企画案を取り纏めている。

浪江町支援活動委員会

富澤委員から以下の報告があった。

- ・平成26年度原子力災害影響調査等事業について、富澤委員と福島委員が定期的に浪江町と打合せを行っている。
- ・放射線意識調査について、8月21日に浪江町担当者と調査方法等の検討を行った。
- ・リスクコミュニケーションに係る拠点の設置について、現在は放射線や被ばくに関する相談窓口を開設する方向で検討中である。
- ・健康づくり支援事業の一環として、9月19日に桑折地区の仮設住宅で健康講話、個別相談、作業療法を行う予定であること。メンバーは真里谷先生、石川先生、若山先生、赤池先生、小山内先生、加藤先生、井瀧先生である。
- ・前回の検討委員会以降WG会議が開催されていないこと。次回のWG会議開催日は9月12日である。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から以下の報告があった。

1) 平成26年度現職者研修について

- ・8月30日～31日に平成26年度現職者研修が実施される。受講生の人数が31名となり、想定以上の申し込み数であるため、演習のグループ編成を見直す等の対応する。

高度実践看護教育部門

西沢委員から以下の報告があった。

1) 平成26年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）について

- ・西沢先生が代表であり、富澤先生、福島先生が中心メンバーで、8月上旬に採択がされ予算額が決定する。

2) 第3回セミナーについて

- ・日程は11月1日であり、開催場所は放射線医学総合研究所（千葉市）である。

- ・テーマは「医用放射線利用の最新知見と放射線検査に関する看護相談に向けて」（仮）であるが、日程の都合から講師が未定である。
 - ・参加方法について、Eメールでの事前募集とし、その際に放射線看護に関する相談や悩みを受け付け、意見交換の場で回答を行う形式にすること。参加申込みの締め切りは10月20日を予定している。
 - ・教育講演の講師が決定次第、ポスターを作成し開催通知の発送作業を進めること。
- 3) 第2回セミナー報告について
- ・8月1日に第2回セミナー「アメリカにおけるAdvanced Practice Nurse & がん臨床試験」が開催されたこと。参加者数は140名であり、好評を得た。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から以下の報告があった。

- 1) 第3回放射線リスクコミュニケーション教育部門講演会について
 - ・第16回青森継続看護研究会との合同開催である。
 - ・開催日時は9月14日であり、関係機関に開催通知を発送した他、プロジェクトサイトへ開催案内の掲載、各教育委員会へ教育機関への周知依頼を行っており、今後は各新聞社やINFO-HIROへの広報活動を行う予定である。
- 2) 第4回放射線リスクコミュニケーション教育部門講演会について
 - ・平成26年度弘前大学総合文化祭「知の創造」事業と共催である。
 - ・テーマが「放射線リスクコミュニケーションを考える」に決定し、講師は福島委員と大分県立看護科学大学の甲斐倫明先生である。
 - ・学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム活性化支援事業に申請し、認定を受けた。
- 3) 浪江町職員への継続的な健康相談とリスクコミュニケーションについて
 - ・浪江町復興支援プロジェクト事業について、木立委員、北宮委員、則包先生、川添先生の4人が健康講話とリスクコミュニケーションの実施担当者となる。
 - ・今年度二回目となる活動が8月28日に計画されており、北宮委員と川添先生が参加する。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から以下の報告があった。

- 1) 大学院生への旅費支援（放射線関連）について
 - ・海外研修及び国際学会での発表のための旅費支援をグローバル人材育成部門で行う。
 - ・対象は保健学研究科内で放射線関連の研究に携わっている大学院生とし、5名程度を予定していること。締め切りは8月29日である。
 - ・研修もしくは学会に参加後は、報告書の提出及び報告会での発表を依頼する可能性が高い。
 - ・現時点で二件の申請がある。
- 2) ESRAH2014（第6回緊急被ばく医療国際シンポジウム）準備状況について
 - ・9月21日～22日にホテルニューキャッスルで開催される。
 - ・ポスターセッションの抽象ト提出者リスト（8月22日現在）を資料として示した。
 - ・当初教育講演の依頼をしていた海外の講師予定者が連絡不通となったため、現在弘前市に滞在中の Siamak Haghdoost博士に講師依頼をし、内諾をいただいた。

○確認事項：

1. 被ばく医療人材育成推進連絡協議会設置について
柏倉委員から以下の報告があった。
 - ・弘前大学では平成22年度から文部科学省科学技術戦略推進費事業として「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」を実施しているが、本事業は平成26年度が事業最終年度となるため、被ばく医療に対応し得る人材養成や、これまでの修了生の有効活用のためのネットワーク体制を整備する必要があり、本協議会の設置に至った。
 - ・青森県、弘前大学、原子力関連施設及び試験研究機関が一体となり青森県における被ばく医療レベルの向上と高度な緊急被ばく医療体制の構築を目的とし、現時点での弘前大学の役割は被ばく医療プロフェッショナル人材の養成と育成プログラムの構築であるが、日本原燃及び東北電力からの支援が予定されていること。なおこの役割については今後修正される可能性がある。
 - ・本協議会では人材養成、ネットワーク体制整備の目的や方向性等について議論するとともに、定期的に各機関から現状報告を行ってもらう。
 - ・今後、高度実践被ばく医療検討委員会と大きく関わる。
 - ・今年度のスケジュールとしては、大学院保健学研究科博士課程に「被ばく医療コース」設置の準備と、新たな人材養成方法及び養成プログラムの検討、作成が予定されている。
2. 平成26年度原子力災害影響調査等事業について

- ・原子力安全研究協会から再委託された環境省の委託事業の内容説明があった。
- ・主な内容は、放射線意識調査とリスクコミュニケーションに係る拠点の設置である。
- ・来年度から弘前大学浪江町復興支援室に配置される保健師を、本研究科教員もしくは学生から募りたく考えている。
- ・単年のプロジェクトであるが、来年度以降も継続される可能性がある。

3. 平成26年度 第3回基礎「保健医療関係者等に対する放射線の健康影響研修」について

- ・標記研修の主催者は放射線医学総合研究所であり、平成27年度2月18日～20日に千葉市の放射線医学総合研究所内で実施されること。申込締切りは平成27年1月7日であり、募集定員は15名である。
- ・緊急被ばく医療機関関係者には県が参加旅費の負担をする旨の通知があったため、資料として示した。

以上

■平成26年度（第6回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成26年9月24日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

對馬委員から以下の報告があった。

- ・事業サイトについて、グローバルリトリートのホームページとの相互リンクが整備されたこと。
- ・日本語版サイトについて、8月のアクセス数は523であり、現職者研修の受講申込みが行われていたためアクセス数が増加したと考えられること。英語版サイトについて、海外からの訪問はなかった。
- ・eラーニングの使用マニュアルを作成すること。
- ・パンフレット第二版の英語版について、11月中旬の完成に向けて翻訳及び英文校正作業を進める。

浪江町支援活動委員会

若山委員から以下の報告があった。

- ・各部門から活動報告があり、保健学研究科では北宮委員の健康相談事業の報告、環境省受託事業（平成26年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康に係る研究）放射線による健康不安対策の推進に関する研究）の具体化と担当者の決定、尿ストレスマーカーの健康づくり支援活動の報告が行われた。
- ・今年度のWGにおいて保健学研究科の予算が決定され、それぞれの活動の計画や経費使途が明確になってきたため、今月中に若山委員が調整を行う。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から以下の報告があった。

- ・平成26年度現職者研修のアンケート結果の資料を示した。
- ・今年度の受講生数は30名であり、例年より人数が多かったため、見学やグループワークのアンケートでは、スペースが狭かった、混雑した等の意見が顕著だった。また、アンケート提出者29名の内7名がeラーニングの視聴について不具合が発生したと訴えており、来年度に向けて原因究明と対応策を検討する。

高度実践看護教育部門

西沢委員から以下の報告があった。

1) 平成26年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）について

- ・9月11日に浪江町関係者と打ち合せを行った。
- ・平成26年度研究成果発表会の開催を12月に予定している。

2) 第3回セミナーについて

- ・11月1日に放射線医学総合研究所（千葉市）で開催する。
- ・近畿大学の細野教授に教育講演を依頼していること。また千葉県子ども病院の星岡先生と荒井外来看護師長に活動紹介及び話題提供を依頼しており、内諾を得ている。
- ・9月17日に開催案内を発送し、同時にウェブ上で参加申込みの受け付けを開始した。

3) 放射線看護高度看護実践コース開設準備について

- ・コース開設の通知に向けてリーフレットを作成しており、上述の第3回セミナーの開催案内と併せて発送した。
- ・9月2日にeラーニングのコンテンツ作成に向けた説明会が実施され、概要説明を資料として示した。説明会参加者数は20名程度であった。

4) 被ばく医療人材登録システムについて

- ・登録対象は保健学研究科教員及び被ばく医療コース修了生であり、主に研修会等で派遣の要請があった

際に円滑に対応できるよう現在準備を進めている。

- 5) 日本看護学教育学会交流セッション活動報告について
 - ・資料として添付している活動報告と同様のものをウェブサイトに掲載した。
- 6) 海外研修報告について
 - ・8月末で北島麻衣子先生の海外研修が終了し、研修先のカリフォルニア大学から証明証（University of California, San Francisco School of Nursing Certifies）を授与された。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から以下の報告があった。

- 1) 第3回放射線リスクコミュニケーション教育部門講演会について
 - ・9月14日に第16回青森継続看護研究会との合同開催で行われたこと。参加者は54名（スタッフを含む）であり、アンケート回収数は25名分であったこと。また、アンケート結果の資料を示した。
- 2) 第4回放射線リスクコミュニケーション教育部門講演会について
 - ・平成26年度弘前大学総合文化祭「知の創造」事業と共催である。
 - ・講師は福島委員と大分県立看護科学大学の甲斐倫明先生である。
 - ・県内の約150か所に開催案内を郵送した他、ウェブサイトへの掲載、新聞社への情報提供、10月1日発行のINFO-HIROへの掲載依頼を行っている。
- 3) 第5回放射線リスクコミュニケーション教育部門講演会
 - ・11月8日開催であり、土屋智子氏を講師として招聘すること。事前申込み制とし、申込み期限を10月24日とする。
 - ・テーマを「リスクコミュニケーションのワークショップ」とし、放射線に特定しない。
 - ・講演会前日の11月7日午後3時半から情報交換会を予定しており、後日案内を配信する。
- 4) 浪江町復興支援プロジェクトについて
 - ・8月28日に第二回「浪江町職員の継続的な健康相談とリスクコミュニケーション」の活動が実施され、北宮委員と川添先生が参加したこと。第三回を10月7日に予定しており、参加者は木立委員、北宮委員、則包先生である。

グローバル人材育成部門

中村副委員長がESRAH2014に参加中のため、部門報告は次回の検討会議で行う。

○確認事項：

1. 年度末報告会の日程について
 - ・昨年度は平成26年1月31日(金)に開催されているが、木田委員長から、今年度は1月末もしくは2月初旬との提案があった。
 - ・昨年度は時間的に余裕がなかったため、今年度は開始時刻を早めてはどうかとの意見があった。
 - ・候補日を1月30日(金)とし、昨年同様、午後2時半開始を想定して専門家委員へ都合伺いを行うことで了承された。

以上

■平成26年度（第7回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成26年10月31日）

○奉告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

富澤委員から以下の報告があった。

- ・9月は講演会等の開催案内が複数掲載されたため訪問者数の増加がみられ、中でもリスクコミュニケーション教育部門のページへのアクセス数が比較的多かった。
- ・eラーニングについて、11月中に保健学研究科教職員を対象とした全体説明会を開催する予定であり、運用スケジュールや利用申し込み、利用方法についての説明を行うこと。4月の公開を希望する教職員は、1月末までに教材をシステム管理者に提出する必要がある。
- ・広報誌ひろだいの掲載について、各部門の内容の骨子が確定した。

浪江町支援活動委員会

若山委員から以下の報告があった。

- ・保健学研究科から尿ストレスマーカー測定及び健康づくり支援活動、浪江町職員を対象とした健康相談事業の報告がされた他、環境省受託事業（平成26年度原子力災害影響調査等事業）の一環として、ふたばワールド放射線健康相談事業への参加報告が行われた。
- ・被ばく医療総合研究所より、浪江町における放射線生物影響調査の予定等について報告があった。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

漆坂委員から以下の報告があった。

- ・平成26年度青森県緊急被ばく医療訓練の参加者は教員5名と大学院生4名である。
- ・弘前大学よろず健康相談事前研修について、12月6日開催予定であり、参加者の募集を開始した。

高度実践看護教育部門

西沢委員から以下の報告があった。

- 1) 平成26年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）について
 - ・12月3日に中間報告会が予定されており、場所は原子力安全研究協会である。
 - ・ふたばワールド2014 in かわうちでの健康支援事業について活動報告を添付していること。350名以上の参加があり、次年度も同様の事業を予定している。
 - ・10月27日に浪江町庁舎と津島小学校で浪江町関係者との打合せが行われた。
- 2) 第3回セミナーについて
 - ・教育講演の講師は、がん研有明病院の小泉先生に依頼し承諾を得た。
 - ・参加申し込み者数は51名である。
- 3) 放射線看護高度看護実践コース開設準備について
 - ・博士前期課程会議で承認された募集要項を資料として示した。
 - ・弘前保健所長が県の医療業務課等に相談を行い、平成28年度以降の入学生の経済支援の可能性を探る予定である。
- 4) ICRR2015について
 - ・ICRR2015弘前サテライトミーティングの高度実践看護部門の計画について資料を示した。
 - ・日程は平成27年5月23日から24日であり、高度実践看護教育部門とグローバル人材育成部門の二柱によって開催される。
 - ・高度実践看護教育部門では23日午前に特別講演、午後に基調講演及びパネルディスカッションを行う予定である。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から以下の報告があった。

- 1) 第4回放射線リスクコミュニケーション教育部門講演会（保健学研究科市民公開講座 知の創造との共催）について
 - ・10月26日に開催され、参加者は40名（スタッフを含む）であり、現在アンケートの集計を行っている。
- 2) 第5回放射線リスクコミュニケーション教育部門講演会について
 - ・11月8日開催であり、放射線リスクコミュニケーション部門から9名の参加申し込みがある。
 - ・10月29日に保健学研究科内に募集案内を配信しており、申込期限を11月6日に延長した。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から以下の報告があった。

- 1) ESRAH2014について
 - ・9月21日から22日にかけて開催され、国内外から50名以上の参加があったこと。
- 2) KIRAMS 主催オンサイト訓練への参加について
 - ・今年度の共同訓練が中止となり、来年度の参加に向けて調整を行う。
- 3) 大学院生への国際学会・研修参加への旅費支援について
 - ・8月末にシナジーの掲示板上で申請についての通知を行い、申請者の内3名に決定した。
 - ・来年度も同様の支援を行う予定であり、その際はシナジー等で周知を行う。

○確認事項：

1. 年度末報告会の日程について
 - ・平成27年1月30日を候補日として日程調整を行ったが、専門家委員の先生方の都合がつかないため、再度調整を行っている。
2. 弘前大学放射線安全機構の開催について
 - ・12月に開催が予定されていること。
 - ・保健学研究科からは緊急被ばく事案が発生した場合の対応や事前準備、指揮系統等についての提案、確認を行う。
3. 博士前期課程 放射線看護高度看護実践コースに係る講師の依頼について

- ・木田委員長が放射線医学総合研究所を訪問し講義担当者の依頼を行ったところ、平成23年に教育研究に関する連携協定が結ばれており、この協定について確認中である。

以上

■平成26年度（第8回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成26年11月20日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

- ・対馬委員から以下の報告があった。
- ・高度実践看護教育部門開催セミナー他、グローバル人材育成部門の活動報告が事業サイトに掲載された。
- ・英語版事業パンフレットについて、400部発行予定である。
- ・eラーニングの実施体制整備を進めている。

浪江町支援活動委員会

- ・若山委員から以下の報告があった。
- ・11月17日から浪江町職員の健康相談（北宮准教授）が実施されている。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

- ・齋藤副委員長から以下の報告があった。
- ・11月8日に実施された県の平成26年度青森県緊急被ばく医療訓練に参加した。
- ・12月6日による健康相談の事前学習を予定している。

高度実践看護教育部門

- ・西沢委員から以下の報告があった。
- 1) 平成26年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）について
 - ・12月3日に開催される研究成果発表会で中間報告を行う。
 - ・来年1月30日に学内での成果報告会を予定している。
- 2) 放射線看護高度看護実践コース開設準備について
 - ・11月20日に大学院進学ガイダンスを開催予定である。
 - ・大学院生支援の青森県窓口について、県の担当者との連絡調整中である。
- 3) 第3回セミナー実施状況について
 - ・11月1日に開催され、計52名に修了証を発行した。
- 4) その他
 - ・ICRR2015 in Kyotoの弘前サテライトミーティングにおけるシンポジウムの準備状況に関する。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

- ・木立委員から以下の報告があった。
- 1) 第4回放射線リスクコミュニケーション教育部門講演会（市民公開講座 知の創造との共催）について
 - ・アンケートの集計結果の資料を示した。
- 2) 第5回放射線リスクコミュニケーション教育部門講演会について
 - ・土屋智子先生を招聘し、11月8日に開催されたこと。
- 3) 新しい21世紀教育について
 - ・「放射線リスクコミュニケーションの理解」（仮科目名称）として学部越境型地域志向科目に申請した。
 - ・平成27年度免許状更新講習計画について、提出へ向け準備中であること。（12月11日締切り）
 - ・平成27年度免許状更新講習計画について、西沢委員より講座開設等に係る教員のスケジュール等について調整してほしい旨発言があった。

グローバル人材育成部門

- ・中村副委員長から以下の報告があった。
- 1) ESRAH2015について
 - ・平成27年5月23日～24日の開催に向けて、北海道大学の伊達広行教授と協議中である。
 - ・高度実践看護教育部門のシンポジウムと相互に聴講可能な形態での開催を検討している。
- 2) ストックホルム大学との学術連携について
 - ・12月19日～1月12日のSiamak Haghdoost先生の弘前滞在について現在調整中である。

○確認事項：

1. 平成26年度専門家委員会および年度末報告会について
 - ・木田委員長から、26年度専門家委員会・総括報告会プログラム（案）について提案があり、了承された。
2. その他
 - ・21世紀教育科目刷新に係り、科目「放射線防護の基礎」について木田委員長より報告があった。
 - ・他の保健学科の科目同様、学務委員会での取り扱いとする。
 - ・担当教員について、変更等については本委員会の推薦をもって依頼する。

以上

■平成26年度（第9回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成26年12月22日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

- 木田委員長から以下の報告があった。
- ・事業サイトについて、11月25日付で放射線リスクコミュニケーション教育部門の活動報告が掲載された。
 - ・12月10日にeラーニング説明会が開催され、20名程度の参加者があった。
 - ・英語版事業パンフレットについて、納品は12月末もしくは年明けを予定している。

浪江町支援活動委員会

- 若山委員から以下の報告があった。
- ・浪江町への情報提供の窓口を一本化すること、浪江町町長宛てに公文書を発行することの二点が事務的な要望として挙げられた。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

- 齋藤副委員長から以下の報告があった。
- ・12月6日に福島県立医科大学 災害医療総合学習センターとの共催で、よろず健康相談の事前学習を開催し、受講者は9名と少なかったが大変好評を得た。

高度実践看護教育部門

- 西沢委員から以下の報告があった。
- 1) 環境省 平成26年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）について
 - ・12月3日に原子力安全研究協会で中間報告会が開催され、12月24日に評価が送付される。
 - ・1月30日に学内成果報告会を予定しており、年明けからINFO-HIROへの掲載依頼等の広報活動を行う予定である。
 - 2) 放射線看護高度看護実践コースの準備進捗情報について
 - ・鹿児島大学との単位互換協定（案）を示した。
 - ・放射線医学総合研究所との連携大学院協定に則り、先方の先生には連携教授として委嘱する予定であり、4月の講義開始に向けて調整している。
 - ・遠隔授業のためにリコー及びポリコムジャパンのテレビ会議システムを導入・活用したいと考えている。
 - 3) ICRR2015 弘前サテライトミーティングの準備進捗状況について
 - ・5月23日にICRR2015の弘前大学サテライトミーティングの一つとして“Symposium on Radiation Nursing”を開催すること、プログラム（案）を示した。
 - ・学会での情報収集及びシンポジウムの講師との打ち合わせのため、2月28日からアトランタへの視察を予定している。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

- 木立委員から以下の報告があった。
- 1) 平成27年度免許状更新講習計画について
 - ・弘前大学教員免許状更新講習支援室に計画を提出したこと、科目名を「放射線とリスクコミュニケーション」とし、平成28年1月9日の開設を希望しており、募集人員は30名程度、講習内容及び講師を示した。

2) 研修等参加について

- ・平成27年1月10日～1月12日に開催される「臨床コミュニケーター養成研修会2015」に赤池先生が参加予定である。
- ・11月28日～11月30日に開催された「日本リスク研究学会第27回年次大会」に木立先生、北宮先生が参加した。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から以下の報告があった。

1) eラーニング教材の翻訳について

- ・現職者研修で使用しているeラーニング教材（事前学習）の英語訳を計画しており、1月中に業者へ翻訳作業を依頼する予定である。

2) 来年度のKIRAMSオンサイトトレーニング参加について

- ・先方からの希望により、参加人数は8名以内とする。
- ・高度救命救急センターの花田先生と調整し、12月中に先方へ返答する予定である。

3) スtockホルム大学との学術連携について

- ・共同研究のため、12月19日からSiamak Haghdoost先生が滞在しており、またSiamak先生の研究室には、S棟3階のプロジェクト実験室を提供している。

○確認事項：

1. 放射線医学総合研究所 原子力災害派遣チーム研修開催について

- ・放射線医学総合研究所より研修開催についての協力依頼があり、12月2日に概要説明が行われた。
- ・高度救命救急センターの他、保健学研究科内でも参加を募り、取りまとめる。
- ・参加人数は25名程度であるが、チーム単位での参加となるため、募集受付終了後に編成が行われる予定である。

2. 平成26年度専門家委員会および総括報告会について

- ・年内に部門報告の発表者を決定する他、今後の予定として、研究科内への開催案内の配信、情報交換会の出欠の取りまとめを行うことが確認された。

3. 平成26年度活動成果報告書 発行について

- ・報告書編集スケジュール（案）を示した。

4. その他

- ・原子力規制庁の事業「平成26年度原子力施設等防災対策等委託費（被ばく医療の専門家を中長期的に育成する方策に関する調査等）事業」に応募することが報告された。
- ・主たるメンバーは柏倉理事、花田先生、福島先生であり、12月19日に説明会が行われた。

以上

■平成26年度（第10回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成27年1月28日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

富澤委員から以下の報告があった。

- ・平成26年度原子力防災訓練の報告（継続事業強化・推進部門）と、ICRR2015弘前サテライトミーティング“Symposium on Radiation Nursing”の情報（高度実践看護教育部門）が掲載予定である。
- ・eラーニングについて、現在4名の教員から利用申し込みがあり、作成作業が順調である。
- ・英語版パンフレット第二版が完成した。
- ・弘前大学広報誌「ひろだい」への掲載について、情報量が限られるため、高度実践看護教育部門が代表として2月2日に取材を受ける予定である。

浪江町支援活動委員会

若山委員から以下の報告があった。

- ・保健学研究科からは1月30日に開催予定の環境省委託事業の研究科内研究成果発表会と、2月の浪江町研修視察、3月の浪江町復興の集いについて、それぞれ報告があった。
- ・尿ストレスマーカー測定が終了間近であり、2月22日に報告会が行われる。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から以下の報告があった。

- ・平成27年度現職者研修の日程について現在調整中である。
- ・放射線医学総合研究所主催の原子力災害派遣チーム研修について、保健学研究科としては参加しない。

高度実践看護教育部門

西沢委員から以下の報告があった。

- 1) 部門メンバーの追加について
 - ・北島麻衣子助教が高度実践看護教育部門に新メンバーとして加入した。
- 2) 環境省 原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）について
 - ・平成27年度計画書を提出した。
 - ・1月30日に学内成果報告会を開催し、浪江町から4名参加予定である。
 - ・浪江町帰還地域の視察は、2月17日を予定しており、参加人数は29名、行程表を資料として添付している。
 - ・なみえ 3.11復興のつどい事業について、3月14日に開催予定、事業内容を資料として添付している。
- 3) 放射線看護高度看護実践コース準備進捗状況について
 - ・1月24日の大学院入試試験に3名が受験した。
 - ・鹿児島大学との単位互換協定、放射線医学総合研究所への連携教授依頼が、順調に進捗している。
 - ・遠隔授業の試行として、2月13日～15日に鹿児島大学の今年度の開講科目を聴講する。
 - ・1月9日に青森県への教育課程説明を行い、今後も可能性がある限り助成金の要望を続ける。
- 4) ICRR2015 弘前サテライトミーティング準備の進捗状況について
 - ・プログラム（案）を資料として添付しており、2月以降、ポスター作成や講師依頼等の作業を順次進める。
 - ・日本放射線看護学会との共催となる。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から以下の報告があった。

- 1) 教育の展開について
 - ・12月20日に4年次教職課程の選択科目として教職実践演習が実施され、履修者数は71名だった。
 - ・11月28日と12月25日に、保健師教育課程選択学生3年生を対象とした公衆衛生看護学演習Ⅰが実施され、履修者数は24名だった。
- 2) 活動報告について
 - ・2月5日～6日に台北で開催されるEAFONSに木立委員と北宮委員が参加予定であり、浪江町職員に対する健康相談について活動報告を行う。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から以下の報告があった。

- 1) ストックホルム大学との学術連携について
 - ・Siamak Haghdoost先生が1月11日に帰国し、引き続き共同研究を行う予定である。
- 2) KIRAMSとの共同訓練について
 - ・6月中旬の実施に向けて日程調整を行っており、実施場所は済州島である。
 - ・先方の希望により、参加人数は8名以内を予定している。
- 3) ESRAH2015について
 - ・教育講演の演者がAndrzej Wojcik（ストックホルム大学）、Christian Streffer（元エッセン大学）、Gerry Kendall（オクスフォード大学）、秋葉澄伯（鹿児島大学）の4名にほぼ確定した。
 - ・ストックホルム大学、パンノニア大学、KIRAMS、コンケン大学等から学生の参加が予定されている。
 - ・開催日は5月23日～24日を予定している。
- 4) 部門メンバーの動きについて
 - ・グローバル人材育成部門メンバーの3名が留学等で不在となるため、七島先生と辻口先生を新メンバーとして迎える。

○確認事項：

1. 平成26年度専門家委員会および総括報告会について
 - ・専門家委員会の開催場所が大会議室からセミナー室へ変更になったこと、プログラムの修正案を示した。
2. 平成26年度原子力施設等防災対策等委託費（被ばく医療の専門家を中長期的に育成する方策に関する調査等）事業について
 - ・1月に開札が行われ契約が締結し、仕様書及び概要説明を示した。

- ・メンバーは柏倉委員，花田裕之先生（高度救命救急センター），福島委員であり，主な調査は福島委員が担当し，また，事業全体の事務統括は附属病院経理調達課が担当する。

3. 平成28年度の教養科目について

- ・教養教育の「放射線防護の基礎」について，学務委員会より，工藤先生の授業と統合したうえで15時間から30時間への授業構成変更の提案があり，また，科目名を変更する場合は2月3日までに決定する必要がある。
- ・看護学専攻学生の履修指定科目となっているため，内容調整及びスケジュール調整が重要である。
- ・この調整は継続強化・推進部門が担当するとし，調整結果は検討委員会の決定事項として取り扱う。

以上

■平成26年度（第11回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成27年2月26日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

対馬委員から以下の報告があった。

- ・平成26年度原子力防災訓練（青森県主催）の報告が2月9日に掲載された。今後，平成26年度総括報告会と，ICRR2015の弘前大学サテライトミーティングが掲載予定である。
- ・高度実践看護教育部門の取り組みが弘前大学広報誌「ひろだい」に掲載，紹介されることが決定し，2月3日に西沢委員と野戸委員が取材に応じた。

浪江町支援活動委員会

若山委員から以下の報告があった。

- ・来年度の予算要求について，保健学研究内で取りまとめた上で提出している。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から以下の報告があった。

- ・3月から来年度の現職者研修準備委員会を開催する予定である。

高度実践看護教育部門

西沢委員から，以下の報告があった。

- 1) 「放射線看護」分野特定審査経緯について
 - ・平成26年度の認定については条件付きとなり，最大の問題点は修了生の活動の場が見えないとの指摘を受けたが，日本看護協会理事会からは好反応を得ており，来年度の認定に向けて再申請を行う。
- 2) 環境省 原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）について
 - ・2月17日に被ばく医療プロフェッショナルの関係者と浪江町帰還地域の視察を行った。
 - ・3月14日開催の「なみえ3.11復興のつどい」に参加し，アンケート調査を実施し，回答者へアップルパイを提供する。
- 3) UCSF短期留学成果報告会について
 - ・2月18日に開催され，アンケート結果を資料として示した。
- 4) 広報誌「ひろだい」の取材、掲載原稿について
 - ・2月3日に取材が行われ，3月の発行に向けて現在原稿の校正作業が進んでいる。
- 5) 第41回日本看護研究学会学術集会特別交流集会5について
 - ・学術集会長から上記企画について依頼があり，テーマを「これからの放射線看護と教育の展望（仮）」として準備を進める。
- 6) 平成27年度インディペンデントスタディ（演習）C（東京医科歯科大学）受け入れについて
 - ・先方から大学院生2名の申し出があり，現職者研修の日程が決定次第調整を行う。

グローバル人材育成部門

木田研究科長から以下の報告があった。

- 1) ESRAH2015について
 - ・開催日は5月23・24日であること，大枠のプログラムと運営実行委員14名が決定した。
- 2) KIRAMS主催核テロ訓練参加について
 - ・6月18・19日の日程でチェジュ島にて実施されることが決定し，現在調整を進めている。
 - ・高度救命救急センターの新センター長着任後に共同参加の申し入れを行う予定である。
- 3) 大学院生の海外派遣の援助

- ・援助が予定されていた大学院生の内1名が、怪我のため国際学会への参加が取り止めになった。

○確認事項：

1. 「中長期的な被ばく医療の専門家育成に係る意見交換会」開催について
 - ・福島委員より情報提供があり、開催要項等が確認された。
2. 平成26年度予算執行状況について
 - ・予算執行状況を資料として添付している。
 - ・各部門リーダーは3月20日までに来年度の事業・予算計画書を総務グループに提出する。
3. 専門家委員の継続について
 - ・現在の専門家委員の任期が3月末で満了となるため、再任についての依頼文書を送付することが承認された。

以上

■平成26年度（第12回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成27年3月25日）

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

- 漆坂委員から以下の報告があった。
- ・3月17日にICRR2015の弘前サテライトミーティング”Symposium on Radiation Nursing”の申し込みフォーラムが公開された。
- ・eラーニングのサーバー保守契約を更新した。

浪江町支援活動委員会

- 若山委員から以下の報告があった。
- ・3月11日にWG会議が開催され、被ばく医療総合研究所からは表層5cmの土壌の剥ぎ取りが有効である等、保健学研究科からは環境省受託事業関連の活動（保健学研究科内研究成果発表会、浪江町研修視察、浪江町復興の集い）、尿ストレスマーカー測定の見聞報告会、浪江町職員の健康相談等、各部署の活動状況が報告された。
- ・年度末予算執行状況と平成27年度予算要求について事務的な報告があった。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

- 齋藤副委員長から以下の報告があった。
- ・平成27年度の現職者研修の日程が未定であること、決定次第準備を開始する。

高度実践看護教育部門

- 西沢委員から以下の報告があった。
- 1) 「放射線看護」分野特定審査経緯について
 - ・日本看護系大学協議会から申請の代表者の長崎大学 浦田先生宛てに審査結果が通知され、その結果の詳細は資料として添付している。
 - ・平成27年度は、平成27年7月1日～7月31日の募集期間に申請書等を提出する必要がある。
 - ・平成28年度からの申請開始に向けて、平成27年12月頃までに高度実践看護師教育課程認定委員会委員及び放射線看護専門分科会委員を選出する必要がある。
- 2) 環境省 原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）について
 - ・復興の集いについて、3月14日に二本松市で「なみえ3.11復興のつどい」が開催され、「巨大アップルパイギネスに挑戦する会」協力のもと、健康満足度調査の実施と巨大アップルパイの出展を行い、好評を博した。
 - ・年度末成果報告書は柏倉理事の承認を得たうえで提出し、研究報告書は近々提出される予定である。
- 3) ICRR2015 弘前大学サテライトミーティングについて
 - ・高度実践看護教育部門のシンポジウムは、ポスターを資料として提出し、当該ポスターを含む開催案内を3月16日に全国約480ヶ所へ発送した。
 - ・事業サイト上で、5月10日を締め切りとして参加申し込み受け付けを開始した。
- 4) 放射線看護高度看護実践コース準備状況について
 - ・平成27年度の入学生は3名であった。
 - ・平成28年度の学生募集ポスターを資料として提出し、当該ポスターを上記サテライトミーティングの開

催案内に同封した。

- ・来年度の講義について、福島特任講師に依頼していた科目は、学内外の教員の協力を得て調整・対応すること、その他、非常勤講師の雇用を検討している。
- 5) 被ばく医療人材登録システムについて
- ・構築の目的やターゲット、登録場所、有事の際の指揮系統等について質疑応答があった。
 - ・詳細については現在検討中であり、4月にシステムの原案を作成する予定である。
- 6) その他の確認事項について
- ・今年度から新たに漆坂委員が高度実践看護教育部門に加入すること、また漆坂委員は継続事業強化・推進部門サブリーダーと兼任する。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

- ・木立委員から以下の報告があった。
- ・教育プログラムの開発と平成27年度事業計画について検討中である。

グローバル人材育成部門

- ・中村委員から以下の報告があった。
- ・ESRAH2015について、第二回準備委員会を3月3日に開催し、改訂したプログラムは後日配付する。

○確認事項：

1. 福島特任講師について
 - ・4月1日付けで転出するため、後任として新たな特任教員を雇用する予定である。
2. 平成27年度部門別事業・予算計画（案）について
 - 平成27年度部門別予算計画（案）が資料として提出され、以下が確認された。
 - ・平成27年度の予算配分額が示され、これに対し要求額が超過しているため、次回委員会までに調整を行う。
 - ・調整後、昨年度繰越金額を含め、再度事業計画書を作成・提出してもらう。

以上

平成26年度

弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会

- 木 田 和 幸（研究科長：委員長）
中 村 敏 也（副研究科長：副委員長 グローバル人材育成部門リーダー）
齋 藤 陽 子（副研究科長：副委員長 継続事業強化・推進部門リーダー）
漆 坂 真 弓（継続事業強化・推進部門サブリーダー）
西 沢 義 子（高度実践看護教育部門リーダー）
野 戸 結 花（高度実践看護教育部門サブリーダー）
細 川 洋一郎（高度実践看護教育部門 研究科長が指名する教員）
井 瀧 千恵子（高度実践看護教育部門 研究科長が指名する教員）
木 立 るり子（放射線リスクコミュニケーション教育部門リーダー）
若 山 佐 一（放射線リスクコミュニケーション教育部門サブリーダー）
北 宮 千 秋（放射線リスクコミュニケーション教育部門 研究科長が指名する教員）
富 澤 登志子（グローバル人材育成部門サブリーダー）
柏 倉 幾 郎（グローバル人材育成部門 研究科長が指名する教員）

弘前大学大学院保健学研究科
高度実践被ばく医療人材育成プロジェクト
平成26年度活動成果報告書

発行年月日：平成27年7月31日

発 行 者：弘前大学大学院保健学研究科

編 集：弘前大学大学院保健学研究科

036-8564 弘前市本町 66-1

Tel 0172-39-5905

URL <http://rem-hirosaki.jp/>